

オウム対策住民協議会ニュース

教団の犯した罪を

信者はどう考える

—オウム対策住民協議会 第11回学習会から—

去る11月18日、オウム真理教（現アレフ）対策住民協議会が主催した第11回抗議デモ（150名）の後、「教団の犯した罪を、信者はどう考える」と題して、日本脱カルト研究会代表理事・神学博士、浅見定雄先生の講演（250名）がありました。先生は被告との面接や信者、家族、アレフ以外のカルト教団の豊富な事例を挙げて講演されました。

教団は解散されるべきだ

浅見先生は冒頭、実質的にはオウム真理教そのものの継続組織である宗教団体「アレフ」は解散されるべきだ。三、四人で下宿に集まって何かやっていることには干渉できないが、団体としての宗教施設をもち、そこに麻原オウムの時からの継続のメンバーが住み、常時オウム時代の継続である宗教活動をしている。このことはヨーロッパなどでは許されないことで、名前をどう変えようと、本来は国家が存続を許すべきことではない、と強い口調で主張、だからこそ



「オウム真理教の問題を風化させない」と言い続けることが大切だ、と述べました。
被告たちはいま何を思う
先生が直接関わってきた拘留中の被告は、地裁・高裁で死刑判決を受けた二人を含めて五

烏山地域オウム真理教（現アレフ）対策住民協議会

人で、他に間接的に関わりをもった被告や被告ではない幹部のご両親や末端信者との関わりも多数あり、それを基にサリン事件から10年経った今、被告は何を思っているか、三つに分類して話されました。一つは起こした事の重大性に目覚め麻原に騙された、自分は間違っていたと本当に懺悔している被告。二番目は今でも麻原への帰依を変えず、自分は信仰に基づいてやったことだ、と後悔していない被告。三番目は麻原への帰依は放棄したが、麻原を契機に知った瞑想、修行は人間として大事だと考えている被告。これにも二つのタイプがあつて、だったら本当の仏教、密教、修行って何なのか、これをはっきりさせないと自分の人生に決着が着かないと模索しているタイプと、被害者への懺悔とお詫びとして、拘留所の中で被害者やその家族に向かつて心から謝罪の瞑想を続けている被告がいる、と述べました。

現信者にも二つのタイプ

元信者は現信者よりはるかに多い。敬遠したり、変な眼で見たりすると、居場所がなくなり、極端な場合はやはりオウムの中の方が楽な世界だった、なんてことになりかねない。本人はオウムの中での教えや神秘体験を心の中で整理出来ていない、周りが心のケアをしてあげていないために、後遺症から抜けられないでいる元信者が多い、と指摘、続いて現信者を二つに分けて解説しました。サリン事件以前の信者。事件は幹部の暴走であつて尊師は命令していないというもの。もう一つ、事件は麻原が起こした

国に観察処分期間更新を要請

オウム真理教に適用されている「団体規制法」に基づく観察処分が来年1月末で期限を迎えることから烏山地域オウム真理教（現アレフ）対策住民協議会は10月31日、法務省、公安調査庁、公安審査委員会などを訪れ、観察処分期間更新の署名（33、259人分）を提出し、観察処分期間更新の要請を行った。

5年ごとに廃止を含め見直すことが定められている団体規制法の期間延長要請を昨年行ったが、観察処分は3年ごとに更新する必要がある。今回の観察処分期間更新要請は02年に続いて二度目となる。

この日は、世田谷区長熊本哲之が、「区民の不安感、恐怖感の解消に至っていない」として、教団に適用されている「団体規制法」に基づく観察処分「の更新を求める要請書」を法務省、公安調査庁、公安審査委員会に提出した。また世田谷区議会議長菅

ことは認めるが、あれにはもつと崇高な深い意味があつてのことだ、と自分に言い聞かせ、本当の反省が出来ていない信者のタイプがあると分析しました。

なぜ、麻原崇拜をやめないのか

麻原崇拜をやめない理由について、マインドコントロールで、本当に自分で考えている積もりで操られている。麻原尊師は「最終解脱者」であり「グル」だと教え込まれている。カルトはお宮の階段を昇るようなもので、登った先は、スタートとはまったく別の所に連れて行かれてしまう。信者はカルトというグループに出会って、そのグループの常識を受け入れてしまっただけ。変だと思っ

沼つとむ、同副議長岩本すみまさらが同様の意見書を提出した。住民協議会からは会長倉本俊幸以下3名が参加をした。

倉本会長は「烏山施設には130名程のオウム信者がいる。幹部信者が薬事法違反や職業安定法違反で起訴されたり、修行では麻原を信奉する路線を鮮明にしている。住民の不安は大きい」と語った。

この「観察処分」によってオウム施設を公安調査官による立入検査が出来、オウム真理教の動向を掌握し、活動を厳しく規制する事が出来る。

観察処分期間更新
新の結果は来年1月に出る予定で



でもその自分を自分で打ち消してしまふ。そして「抜けたら何か恐ろしいことが起きるのでは」という恐怖心を持ち「いまさら再出できない」と考えてしまふ。カルトは出口が塞がれ「むしろこのまま中にいたほうが楽だ」という意識を起ささせると話されました。

オウムを解散・解体させるには

先生の結論は実に明快でした。オウム真理教は「宗教法人」としては、すでに解散させられている。しかし任意団体として「集会

・結社の自由」と「思想・信教を表現する自由」は憲法で保証されている。これを前提としてもなお、解散させるべきで、あれだけの犯罪を犯し、その首謀者が現在も影響力を持ちそれに関与した者が主要な構成員であること、つまり事実上同一団体の継続である以上、存続が許されてはいけぬ。名前を変えてもダメだ、と述べ、平成十七年の公安調査庁の全国オウム施設調査の報告書を取り上げ、今でもシヴァ神のパネルを掲げた祭壇があり、麻原のマントラが流され、麻原の写真や著書・説法を収録したビデオテープが多数保管されており、麻原を絶対視し、麻原の教義に従って修行している。だから解散しろ、と言うべきです、と主張しました。最後に「オウム真理教対策関連市町村連絡会」が、居住の制限などを内容とする新法制定の陳情を行っていることについて、オウムの継続である団体「アレフ」の存在は許されない。国が「本部機能を持つ烏山の施設からバラバラになれ」と言うべきだ、と力説され、講演を終りました。

第11回抗議集会・学習会アンケート集計報告

【実施日】 2005年11月18日（金）

【回収枚数】 56枚

1. 抗議集会・学習会に参加したことがありますか？

初めて（8）、2回目（4）、3回目（3）、
4回目（7）、5回目（7）、6回目（2）、7回目（1）、
8回目（0）、9回目（3）、10回目（9）、
11回目（11）

2. あなたのお住まいは？

北烏山（7）、南烏山（16）、給田（1）、粕谷（4）、
上祖師谷（1）、上北沢（9）、八幡山（10）、
その他（6）駒沢・調布・用賀・三軒茶屋等

3. 今回の学習会について、感想をお書き下さい。

- ◆ 浅見先生のお話、細かく説明しながら、判り易くとてもよかったです。
- ◆ カルトの仕組み等がよくわかりましたが、カルト一般の学習会であったほうが、理解し易かったと思いました。
- ◆ かなり勉強になり、具体的に理解することができた。
- ◆ オウム（現アレフ）のあり方がよくわかりましたが、どうしたら解散してくれるかが問題？
- ◆ カルト専門家として、具体的・明確に何をすべきかを教わった。（国が解散命令を出す等）納得した。
- ◆ 初めての参加なので、実感がまだ弱い、といったほうが本音です。地下鉄サリン事件は、友人がひとつ早い電車に乗っていて助かりました。一步間違えば、被害者の1人になっていたと聞かされた時は、ショックでした。
- ◆ 時間が経過してゆく中で、信者の思いも多様化していく。ただ、住民の意識の風化を恐れると共に、教祖の神秘化（神格化）も同時に恐れます。解散を望むなら、法的な対応（新法の制定、現法の強化等）が必要であることを改めて痛感しました。
- ◆ 対話が大事、又、大切である事がわかる。
- ◆ とても深くカルト問題について考えさせられました。まだ

まだトンネルの出口は見えない。

4. 現在オウム真理教に対する解散・解体運動を行っている、烏山地域オウム真理教（現アレフ）対策住民協議会に対するご意見、ご希望がありましたらお書き下さい。

- ◆ 教団解散のためにも、財政的にオウムを追い込む道を進めるべき。そのためにも、オウム被害者の会の主張に賛同し、国会で取り上げられ、国が代位弁済を実現するよう活動するべき。
- ◆ 協議会のあるのは知っている。また、ニュースが新聞のチラシとして入っているのも知っている。その重要性は理解するが、何か別世界のように感じた。（PRが十分ではない）もっと政治家に動いて欲しい。
- ◆ カルトは認めない法律が大事だ。
- ◆ 見ていると、人権（個人情報含む）を一番にと考えているように感じる。しかし、被害者にも人権があり、亡くなられた方に対しての人権はどうなるのか。このへんに疑問を持っています。
- ◆ 毎回の集会を見るたびに参加者が少なくなるように思えます。住民の方にも参加を呼びかける方法を工夫して下さい。
- ◆ 募金箱がオウムの為のものと誤解され易いと思う。反対の活動資金、明記して欲しい。

前回の97枚のアンケートへの回答と比べて、今回は56枚と減少しましたが、貴重なご意見、ありがとうございました。今後の住民協議会活動に反映して行きたいと思います。



住民協議会活動報告

11月17日（木） 第11回抗議デモ・学習会の広報車活動
11月18日（金） (同上)
11月18日（金） 第11回抗議デモ・学習会のチラシ配布
11月18日（金） 第11回抗議デモ・学習会

12月 5日（月） 広報部「協議会ニュース」52号初校正
12月 8日（木） 事務局会議
12月12日（月） 広報部「協議会ニュース」52号再校正
12月13日（火） 実行委員会
12月19日（月） 広報部「協議会ニュース」52号発行

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。